

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、法令遵守に留まらず、企業倫理を含めた社会的要請に応えることをコンプライアンスと捉えており、社会の構成員として求められる価値観や倫理観を持って行動することをコンプライアンスの基本方針としています。そして、

その具体的内容を「コンプライアンスマニュアル」に定め、役職員一人ひとりが事業活動を行うに際して基準とすべき「行動規範」と役職員が守るべき「行動指針」を示してグループ全体でコンプライアンス推進に努めています。

コンプライアンス研修

当社では、役職員がコンプライアンスに基づいて常に誠実に行動できるようコンプライアンス教育を計画的に実施しており、職員を対象とした階層別研修を実施しています。また、毎年1回、取締役、監査役、執行役員を対象として、社外弁護士の方を講師に経営者セミナーを開催しています。

子会社であるタチバナ工業株式会社の取締役営業部長(当時)が公契約関係競売入札妨害容疑の疑いで逮捕・起訴されました。関係者の皆様方に多大なるご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。当社グループでは、再発防止に向けて以前より実施している独占禁止法違反防止に関する社内ルールが正しく運用されているか等をチェックするコンプライアンス調査をさらに強化・拡充し、二度と同じ違反を起こさない体制を構築してまいります。

コンプライアンス研修開催実績

研修種別		2019年	2020年	2021年
新入社員 ※キャリア採用含む	参加(名)	106	82	54
	回数(回)	3	3	2
階層別	参加(名)	163	209	223
	回数(回)	6	6	6
経営者層 ※役員、支店長、本社部長ほか	参加(名)	38	42	38
	回数(回)	1	1	1

内部通報制度

当社では、グループ会社を含め法令や社内規則に違反する行為、企業倫理に反する行為を知った役職員からの通報を受け付ける制度として「内部通報制度」を整備しており、社内および外部機関(弁護士事務所)に通報窓口を設けています。2022年6月には公益通報者保護法の改正に伴い、当社の内部通報規程も、通報者の秘密保持の徹底と、通報したことを理由とした通報者および調査協力者に対する不利益な取り扱いを禁止し、また匿名での通報を可能にする等、制度の実効性の向上に努めています。

経営者セミナー開催実績

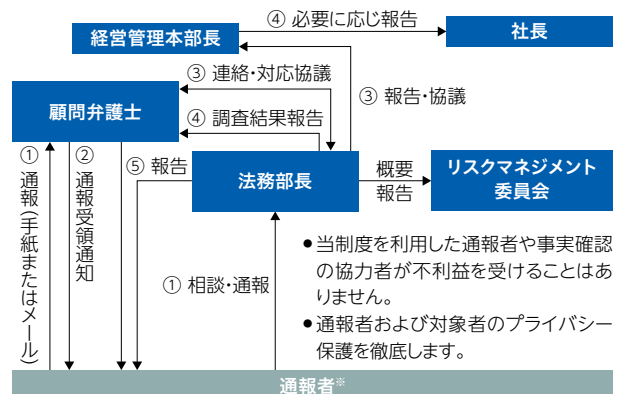
	講演内容	受講人数
2017年	内部通報制度について	48名
2018年	事例にみる経営者責任	46名
2019年	職場におけるパワー・ハラスメントについて	38名
2020年	同業者間の接触・独占禁止法	42名
2021年	インサイダー取引について	38名

なお、2021年度の内部通報件数は3件であり、通報事案に対し適切な対応をしています。

e-ラーニングの実施

2017年に開始したe-ラーニングは、グループ会社を含めた全役職員約1,700名を対象として、毎月1回、コンプライアンスやハラスメントに関する事項を10問程度出題しており、正しい行動は何かを考える機会としています。なお、実施率は約99%となっています。

内部通報制度のフロー



※ 通報者：役職員および派遣社員(退社後1年以内の者を含む)

公正な取引の推進

当社は、刑法・独占禁止法等に違反する行為の禁止およびダンピング受注の排除に取り組み、公正かつ自由な競争を推進しています。しかしながら、2022年2月、当社の連結